

令和7年度 第1回 朝倉市総合教育会議

日時：令和7年8月21日（木）14時～

場所：ピーポート甘木 第6学習室

1 開会

2 市長あいさつ

3 議題

（1）朝倉市における食育について

- ① 農業振興課
- ② 教育課
- ③ 子ども未来課

（2）小学校副読本「わたしたちの朝倉」について

4 その他

5 閉会

朝倉市総合教育会議 名簿

令和7年8月21日

委員の区分	氏 名	
市 長	林 裕 二	
教 育 長	早 野 展 生	
教育委員	上 原 実 二	
教育委員	高 倉 満	
教育委員	坂 口 秀 孝	
教育委員	泉 真知子	欠席

		氏 名
関係部課長	保健福祉部長	吉武 尚美
	子ども未来課長	時川 由美
	子ども未来課 保育所係長	工藤 英樹
	農林商工部長	二宮 正義
	農業振興課長	庄本 和裕
教育部	教育部長	草場 勉
	教育課長	平井 謙一郎
	教育課筆頭主幹参事	牧草 勲
	教育課主幹参事	永井 弘毅
	学校教育係長	三好 敏幸
	教育課総務係長	梶原 瑞穂
事務局	企画振興部長	三浦 弘己
	男女共同参画推進室長	川上 憲司
	男女共同参画推進室 男女共同参画推進・青少年係長	廣田 百合
	男女共同参画推進室 男女共同参画推進・青少年係	坂口 史

朝倉市総合教育会議設置要領

(設置)

第1条 市長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の4第1項の規定に基づき、市長と教育委員会がその相互連携を図り、本市の教育行政の推進に資するため、朝倉市総合教育会議（以下「会議」という。）を設置する。

(構成員)

第2条 会議は、市長及び教育委員会をもって構成する。

(会議)

第3条 会議は、市長が招集し、その議長となる。

2 教育委員会は、その権限に属する事務について協議する必要があると思料するときは、市長に協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができる。

3 会議において構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。

(意見聴取)

第4条 会議は、協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者の出席を求め、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第5条 会議は、公開するものとする。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。

(議事録)

第6条 市長は、会議の終了後、遅滞なく、その議事録を作成し、これを公表するものとする。

2 前条ただし書の規定により非公開とした部分については、前項の規定にかかわらず、公表しないことができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、総合政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成27年10月28日から施行する。

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

総合教育会議 過去の議題一覧（R元～）

年度	回	開催日	提案課	議題
R1	1	7月25日 14:00～ 15:10	教育課	学校における働き方改革について
			防災交通課、教育課	災害時の児童・生徒の避難行動教育について
R1	2	2月10日 14:00～ 15:05	教育課	地域と連携した教育について
				教育支援の充実について
				次年度朝倉市教育施策要綱（案）について
R2	1	8月20日 14:00～ 15:05	教育課	新型コロナウイルス感染症対策のこれまでの取組と学校の目指す姿について
	2	2月18日	教育課	新型コロナウイルス感染症対策と新たな教育環境の構築について 児童・生徒数の推移と学校の在り方について
R3	1	7月26日 14:00～ 15:30	教育課	新型コロナウイルス感染症対策と新たな教育環境の構築について
				①学校のICT教育への取り組み
				②いじめ・不登校対策
				児童・生徒数の推移と学校の在り方について ①児童・生徒数の減少に伴う今後の学校、学級づくり
R3	2	3月15日 10:00～ 11:10	教育課	キャリア教育について
R4	1	8月5日 9:50～ 10:50	教育課、文化・生涯学習課、子ども未来課、福祉事務所	生活困窮者への支援策について
			総合政策課	朝倉市教育大綱見直しの進め方について
	2	12月22日 10:00～ 11:00	総合政策課	朝倉市教育大綱策定の概要について
			教育課	中学校部活動改革の方向性について
	3	3月24日 11:00～ 11:25	総合政策課 子ども未来課 教育課	朝倉市教育大綱（案）について
R5	1	8月4日 10:52～ 12:03	子ども未来課	学童保育所の状況と家庭児童母子相談支援事業について
			教育課	小・中学校における不登校の状況について
	2	12月27日 9:58～ 10:53	文化・生涯学習課	スポーツ団体との連携協定によるスポーツ振興事業について ふるさと朝倉を愛するための歴史文化関係事業について
R6	1	8月23日 10:50～ 11:47	教育課	「英語力向上」プロジェクトについて
			男女共同参画推進室	青少年育成市民会議の事業について
	2	12月23日 13:27～ 14:22	文化・生涯学習課 人権・同和対策課	地域コミュニティを核とした世代間・地域間交流事業（e-Sports）について 小・中学生における人権・同和教育について
R7	1	R7. 8. 21	教育課・子ども未来課・農業振興課	朝倉市における食育について
			教育課	小学校副読本「わたしたちの朝倉」について